

**「神奈川県立がんセンター整備運営事業 実施方針等Q&A」に関する質問回答書**

No	頁	該当箇所	タイトル	質問	回答
1	5	Q16 A16		BTO方式における不動産取得の取り扱いについて 不動産取得税についての記述がありますが、本件の応札に際して、課税・非課税については入札の公平性から条件を提示していただけるとの理解でよろしいでしょうか。不動産取得税は見込んで提案すること等の条件提示をしていただけるとの理解でよろしいでしょうか。	応札に際して病院事業庁から条件提示することはいたしません。不動産取得税の課税については、発注者のSPCと建設請負業者の間の契約内容等により判断されます。どのような契約とするかは、事業者の判断に委ねますので、弁護士・会計事務所等と検討してください。
2	8	Q23 A23		応募者の備えるべき参加資格要件について 「構成員」、「協力企業」、「請負事業者」と事業者により3点の呼び名がございますが、それぞれの定義をお示し下さい。また、「協力企業」、「請負事業者」はSPCから何らかの業務を直接受託することは可能でしょうか。	ご質問の用語については、実施方針の10ページの(4)をご覧ください。協力企業及び請負事業者はSPCから業務を直接受託することは可能です。
3	9	Q26 A26		審査会とは？ A26に「審査会の構成は、外部委員4名、県職員3名の計7名です。委員長、副委員長並びに委員の職及び氏名についても、同時に公表しております。」とありますが、今回公表していただいた実施方針等の中には審査会を構成する委員の氏名等に関する記述は見当たりません。どちらで閲覧できるのでしょうか。	審査会の委員名簿については神奈川県ホームページで公表しています。 <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/press/0807/112/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/press/0807/112/index.html</a>